

換気の記録 - 湿害に関する高額な貨物クレームへの対抗手段

こちらは、英文記事「[Ventilation records – a defence against expensive cargo claims for moisture damage](#)」
(2020年2月4日付)の和訳です。



Gard は長年にわたり、結露が貨物損傷の原因として認められた貨物クレームを数多く扱ってきました。このようなクレームにおいては、カーゴホールドの換気に関する記録簿が、損害賠償請求額を軽減する上で重要な役割を果たします。

カーゴホールド内に結露が生じる可能性がある場合、換気が必要となります。結露が生じるのは、外気の露点温度がカーゴホールド内の空気の露点温度よりも低い場合です。結露が生じると、貨物の汗濡れにつながる可能性があります。カーゴホールド内の結露を抑える唯一の方法は、適切に換気することです。船員の皆さんは「温態から冷態 - 換気 大胆に、冷態から温態 - 換気 不可」と覚えておいてください。

換気の実施と正確な記録は、どちらも同じように重要です。換気は損傷の防止に役立ち、記録は貨物損傷クレームが発生した際の対抗手段として役立ちます。湿害発生時のクレームに対抗するには、船主は船員がカーゴホールドの換気を適切に実施したことを示す証拠を提示する必要があります。換気

ルール（「露点ルール」または「3°Cルール」）に基づき、当直中に少なくとも1回は次の測定値を記録するようにすべきです。

- 積載時の貨物温度
- 外気の露点、乾球温度、湿球温度
- 各カーゴホールドの空気の露点、乾球温度、湿球温度
- 換気の必要性の有無
- 海水温
- 各カーゴホールド内での換気の開始/停止時刻（停止の理由も併せて記録する）
- ビルジ測深

詳細については、以下の関連記事をご参照ください。

- **Insight: [Don't work up a sweat](#)（汗濡れを起こさない）[\[英文のみ\]](#)**
- **ロス・プリベンション・サーキュラー: [大豆貨物クレームの予防](#) [\[英文のみ\]](#)**
- **損失防止ポスター [It's all in the evidence](#)（すべて証拠になります）**

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。